第7回滝野公園ウィンターマラソン開催要項

2022.12.10改定

- 1 主 催 滝野公園ウィンターマラソン実行委員会
- 2 協 カ SPAC滝野管理センター 札幌陸上競技協会 南区スポーツ振興委員会 石山商店街
- 3 協 賛 保養センター駒岡
- 4 期日・会場 2023年1月22日(日)・滝野すずらん公園内特設コース

B コース:約3.0 km 中学生以上(スタートから鱒見の滝折り返し) C コース:約5.0 km 高校生以上(アシリベツの滝折り返し+B コース)

- 6 参加資格 日常的にスポーツに取り組んでいる小学生、中学生、高校生、大学生、一般 ※ (先着 500 名以内)
- 7 参加料無料
- 8 賞 典 各部門男女別3位までに入賞した選手を表彰します。タイムは各自で計測する形となります。
- 9 日 程 9:00 入園開始

※スタート時間の10分前に点呼を行います。各自のスタート時間に合わせて入園してください。

10:30 Aコーススタート (小学生)

11:00 Bコーススタート (中学生以上)

11:30 Cコーススタート(高校生以上)

12:30 競技終了予定



- 10 申 込 (1) 申込用紙を札幌陸協HPよりダウンロードし、必要事項を記入し、**1月10日 (火)** まで に e-mail で申し込む。その際、ファイル名の () 内に所属名を入れること。
 - (2) 申込先:札幌市立藻岩中学校 井上 智雄 tomoo.inoue@sapporo-c.ed.jp
- 11 申込規約(1)自己都合による申込後のキャンセルはできません。
 - (2) 風水害等の自然災害による開催縮小・中止等については主催者が判断し、決定します。
 - (3) 私は、心疾患・疾病等なく、健康に留意し、十分なトレーニングをして大会に臨みます。 また、金品の紛失等に対し、自己の責任において大会に参加します。
 - (4) 私は、大会開催中に傷病が発生した場合、応急手当を受けることに異議はありません。その 方法・経過 等について、主催者の責任を問いません。
 - (5) 私は、大会開催中の事故、紛失、傷病等に関し、主催者の責任を免除し、損害賠償等の請求を行いません。
 - (6) 私の家族・親族、保護者(参加者が未成年の場合)は、本大会への参加を承諾しています。

- (7) 大会の映像・写真・記事・記録等(氏名・年齢・性別・記録・肖像等の個人情報)が新聞・テレビ・雑誌・インターネット・パンフレット等に報道・掲載・利用されることを承諾します。また、その掲載権・使用権は主催者に属します。
- (8) 大会申込者の個人情報の取り扱いは、別途記載する主催者の規約に則ります。
- (9)日本陸上競技連盟「ロードレース再開についてのガイダンス(チェックリスト)」を遵守します。

〈個人情報の取り扱いについて〉

主催者は、個人情報の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律及び関連法令等を遵守し、主催者の個人情報保護方針に基づき、個人情報を取り扱います。大会参加者へのサービス向上を目的とし、参加案内、記録通知、関連情報の通知、大会協賛・協力・関連団体からのサービスの提供、記録発表(ランキング等)に利用いたします。また、主催者からの申込内容に関する確認連絡をさせていただくことがあります。

- 12 その他(1)参加者には主催者で用意したアスリートビブス(ナンバーカート)を衣服の前方胸部に着用します。安全ピンは各自で用意してください。
 - (2) タイム計測は行いません。
 - (3) 申込は学校、クラブ、個人を問いません。
 - (4) 団体での参加の場合、引率者にお手伝いをお願いする場合もあります。
 - (5) 問い合わせは 上記 e-mail または携帯電話 080-5581-5148 にお願いします。
 - (6) 当日、悪天候の場合は、競技時間の変更又は中止する場合もありますので、申込者の電話番号は必ず記載してください。中止の場合のみ、滝野公園のホームページに掲載されます。
 - (7) 自家用車で来園する場合は駐車料金がかかります。(普通車:420円)
 - (8) 路線バスを利用する場合は、地下鉄真駒内駅中央バス 2 番乗り場「真 106」を利用願います。所要時間は約30分、料金は小学生以下230円、中学生以上450円です。

13 新型コロナウイルス感染拡大予防について

- (1) 各団体代表者は所属選手の健康状態の把握に努めること。
- (2) 体調がよくない場合は自主的に参加を見合わせること。
- (3) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合は自主的に参加を見合わせること。
- (4) 近距離で会話する場合はマスク着用をお願いします。
- (5) こまめな手洗いや洗顔を実施すること。(主催者が消毒液を設置する)
- (6) 全場面において、他の参加者、競技役員等との距離をできるだけ確保すること。
- (7) 大きな声での会話、応援をしないこと。
- (8) 各団体は待機スペースの広さにゆとりを持たせるように努め、できるかぎり密を避けること。
- (9) タオルの共用はしないこと。
- (10) 飲食については周囲の人となるべく距離をとって、対面を避け、会話は控えめにすること。
- (11) ドリンクの回し飲みはしないこと。
- (12) 団体代表者は、選手が競技場に滞在する時間が短くなるように配慮すること。
- (13) 選手は、団体代表者の指示に従い、自らの競技時間に合わせて来場し、終了後は速やかに 帰宅するように努めること。
- (14) 感染予防のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと。
- (15) 上記14項目について、参加団体代表者は、全参加者(保護者)に必ず内容を知らせ、遵守するように指導すること。